

質問回答

2023年10月6日

「アンゴラ国地上デジタル放送機材整備計画準備調査(QCBS)」

(公示日:2023年9月20日/調達管理番号:23a00505)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p14(4)施設(建築)にかかるサイト現況調査の実施 p28(1)業務工程	「地雷・不発弾調査」の業務従事者が先行渡航したうえで現地調査を手配・実施し、安全性が確保された後に他分野団員が2024年1月中旬から現地調査を行うという理解で間違いありませんでしょうか。 また、安全性が確保されるまで「地雷・不発弾調査」の業務従事者も対象サイトに立ち入れないという理解でよろしいでしょうか。	対象サイトの内、「地雷・不発弾調査」はルアンダ Viana 送信所とベンゲラ Sombreiro 送信所の2か所を想定しています。新たな用地は取得せず既存局舎の活用または近隣地へ鉄塔・送信局舎を建設予定です。先行して現地調査を実施いただくことで問題ありませんが、対象地の地雷・不発弾関連調査の有無と結果についても入手し、対象サイトの安全性をご確認いただくことを想定しています。
2	p14(4)施設(建築)にかかるサイト現況調査の実施 p28 再委託	地雷・不発弾調査を再委託する際、貴機構で想定している団体・国際 NGO 等があればご教示いただけますでしょうか。	特定の団体・国際 NGO 等を想定しているものではありませんが、アンゴラ国における地雷・不発弾の探査・除去活動実施組織については、『アンゴラ国 南部送電系統増強事業協力準備調査 ファイナルレポート(先行公開版) (1000050381.pdf (jica.go.jp))』2.2 アンゴラ国政府の地雷・不発弾対策の実施体制をご参照ください。
3	p17(10)環境社会配慮	事前のスクリーニング調査地点で環境アセスメントの可否について確認が取れなかったと記載がありますが、本件の実施にあたりアンゴラ国	事前のスクリーニング調査において、「環境アセスメント評価が必要である」と先方政府より回答があったものの、明確な理由については回答が

		<p>法令に基づく環境アセスメントの要否が判明しなかったということでしょうか。</p> <p>また改めてカテゴリ分類を確認すると記載がありますが、カテゴリC に分類されるにあたりどの部分がネックとなっているのでしょうか。</p>	<p>無い状況です。</p> <p>先行して実施中のアンゴラ国「地上デジタルテレビ放送移行プロジェクト」において、弊機構の「環境社会配慮ガイドライン」に従い、対象サイトについて懸念事項の無いことからカテゴリC と分類しています。</p> <p>現時点で提案上の想定は不要となり、万が一環境アセスメントが必要となる場合は契約変更にて追加対応させていただく想定となります。</p>
4	p21⑥地雷・不発弾探査・除去計画	<p>実施が必要になった際は1)～6)に記載されている各事項につきまして、貴機構より参考資料及び最新情報の提供いただくことは可能でしょうか。またアンゴラ側の評価機関をご紹介いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>No.2と同様、先行してアンゴラ国で実施している「南部送電系統増強事業協力準備調査」の報告書をご参考ください。</p> <p>アンゴラ国の地雷・不発弾調査活動を管理・評価する機関は、地雷対策庁(ANAM)になります。</p>
5	p28 2)業務従事者の構成案	<p>アンゴラ国は葡語通訳の配置が不可欠かと考えますが、本邦から通訳の帯同は想定していないのでしょうか。</p>	<p>葡語⇔日本語または英語通訳者の配置は可能ですが本邦からの帯同は想定しておりません。</p> <p>通訳者は現地で傭上し、一般業務費(特殊傭人費)で計上してください。</p>
6	p31(4)定額計上	<p>提示されている各費目は現地点での想定であり正確な見積を取得できないことから、実施にあたり不足した場合は費目間流用や契約金額増額で対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
7	p18(1)インセプション・レポートの作成	<p>3)にて、「対象消防拠点」との記載がありますが、「対象拠点」という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>第7条 業務の内容(1)インセプション・レポートの作成3)について、「対象消防拠点」から「対象拠点」へ修正いたします。</p>

8	p19(9)サイト状況調査(機材)	2)にて、「無線管理局等」との記載がありますが、送信所という理解でよろしいでしょうか。	第 7 条 業務の内容(9)サイト状況調査(機材)2)について、「無線管理局等」から「送信局舎等」へ修正いたします。
9	P16(5)施工時の工事安全対策に関する検討	「なお、地雷・不発弾の除去そのものはアンゴラ政府が実施する。」とありますが、既にア国側地雷・不発弾対策機関との合意は取れていると理解してよろしいでしょうか。またその相手はどこかご教示ください。 地雷・不発弾探査活動において、仮に ERW などが発見されると、その場で破砕(爆破)が一般的と考えられます。爆破作業もアンゴラ政府が実施するという理解でよろしいでしょうか。	現時点ではアンゴラ政府地雷・不発弾対策機関とは未合意の状況ですが、仮に地雷・不発弾が発見された場合においては、爆破作業についても、アンゴラ政府の負担事項になる前提でご提案ください。
10	P16(5)施工時の工事安全対策に関する検討	仮に、地雷・不発弾探査活動が、なんらかの遅れ(評価機関からの認証発出の遅れがあった場合など)、調査団の派遣時期を調整することは可能でしょうか。	調査団の派遣時期が遅延する事案が発生した場合は、一定程度の派遣時期の調整は可能と考えております。
以上、第 1 回回答分(10月2日)			
11	p14(4)施設(建築)にかかるサイト現況調査の実施	日常的に使用されている施設・往来は、安全性が確認されていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
12	該当なし	10月2日公表の質問回答において、アンゴラ政府の地雷・不発弾対策の実施体制については、「アンゴラ国南部送電系統増強事業(協力準備調査(有償))ドラフトファイナルレポート」を	地雷・不発弾対策を所掌する国家地雷除去センター(CND)について、アンゴラ国南部送電系統増強事業にて、開発協力大綱における「軍事的用途使用回避」原則に抵触しないことを確認した

		<p>参照するようにご指示がありました。</p> <p>一方で当該調査時より体制が変更となり、地雷・不発弾対策に係る機関が現在は国軍の傘下にあるとの情報を得ております。</p> <p>本調査において当該機関と調査・協力することは問題ないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ため、本事業においても現時点で、調査・協力することは問題ないと整理しています。</p>
<p>以上、第2回回答分(10月6日)</p>			

以上